事業者の皆さまへ!

# 「ふるさと納税」を使って 商品を販売してみませんか?



ふるさと納税制度を利用してかすみがうら市に寄附をしてくださった方に、<u>返礼品として市の</u> 特産品などを提供しています。返礼品を取り扱っていただける事業者の方を募集しています。

#### 返礼品取扱いのメリット

#### PR の機会増大!

「さとふる」や「楽天」などのふるさと納税サイトに無料で商品を掲載することができます。 地域の方だけでなく、遠方の方にも商品を知ってもらう機会が増えます。

# オンライン販売よりもお得!

通常のオンライン販売では商品の送料は事業者様の負担になりますが、ふるさと納税では、 市が送料を負担します。事業者様の金銭的な負担なく、各地に商品を届けることができます。

# さらなる販路拡大へ!

返礼品を発送する際に、自社のパンフレットなどを同梱することができます。ふるさと納税を きっかけに商品のファンになった方が今度は商品を購入する、というケースもあります。

# 返礼品の要件

次の(1)~(5)のいずれかに該当すること。

- (1) 市内で生産または製造されたもの
- (2) 原材料の主要な部分が市内で生産されたもの
- (3) 市内で製造、加工などの主要な工程が行われたもの
- (4) 市内で提供されるサービス
- (5) (1)~(3)に該当するものと該当しないもの(関連性のあるもの)とのセット ※(1)~(3)に該当するものの価格が全体の7割を占める場合のみ

市服はこちら!





事業者様向けの「説明会」と「個別相談会」 を開催します!

詳しくは、裏面をご確認ください。

# 「説明会」と「個別相談会」を開催します!

ふるさと納税サイト「さとふる」の方をお迎えして、事業者様向けの「説明会」と 「個別相談会」を開催します。以下に1つでも当てはまる方は、ぜひご参加ください。

- ・まだ返礼品の取扱いをしたことがなく、「ふるさと納税に興味はあるけど自社の商品を 出せるのかわからない」「手続が複雑そうで自分にできるのか不安」という事業者様
- ・既に返礼品の取扱いをしており、「返礼品の種類を増やしたい」「もっと注文を増やしたい」と いう事業者様

### 説明会・個別相談会

令和5年8月29日(火) 【日 程】

かすみがうらウエルネスプラザ(宍倉5462) 2階 音楽室(201号室) 【場 所】

【説明会の開始時刻】 18:30~

【個別相談会の時刻】 日中(参加申込者に別途お知らせする時刻~)

#### 参加申し込み

【申込方法】 下記の申込先まで、電話、電子メールまたは FAX でご連絡いただくか、

下記の申込フォームからお申し込みください。

令和5年**8**月**23**日(**水**) 【申込期限】

> ※参加者数の把握のため、可能な限り事前の申込をお願いしておりますが、 「説明会のみ」参加の場合に限り、当日の急なご参加も可能です。

※個別相談会への参加を希望される場合は、必ず事前の申込をお願いいたします。

【ご連絡内容】 以下の内容をご連絡ください。

FAX でご連絡の場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

| 事業者様名 | 説明会への参加     | □参 | 加 | □不参加 |
|-------|-------------|----|---|------|
| 参加人数  | 個別相談会への参加   | □参 | 加 | □不参加 |
| 電話番号  | 個別相談会の希望時間帯 | 口午 | 前 | □午後  |

※日中に連絡のつく番号をご記載ください。 ※該当するほうにチェック√を入れてください。

申込フォ・



【申込先・問合せ先】

かすみがうら市役所 地域未来投資推進課

: 0299-59-2111 / 029-897-1111 (内線 2402) 電話

電子メール : furusato@city.kasumigaura.lg.jp

FAX : 029-897-1478